

福島第一原子力発電所従事者の被ばく線量の 全体概況について

平成26年9月9日
東京電力株式会社

1. 発災以降の放射線業務従事者の累積被ばく線量分布 (H23.3.11以降の累積線量)

区分(mSv)	H23.3～H26.6月		
	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6
200超え～250以下	1	2	3
150超え～200以下	25	2	27
100超え～150以下	118	20	138
75超え～100以下	277	143	420
50超え～75以下	321	1,051	1,372
20超え～50以下	611	4,741	5,352
10超え～20以下	562	4,335	4,897
5超え～10以下	467	4,227	4,694
1超え～5以下	739	7,907	8,646
1以下	1,100	9,403	10,503
計	4,227	31,831	36,058
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80
平均(mSv)	23.41	10.81	12.29

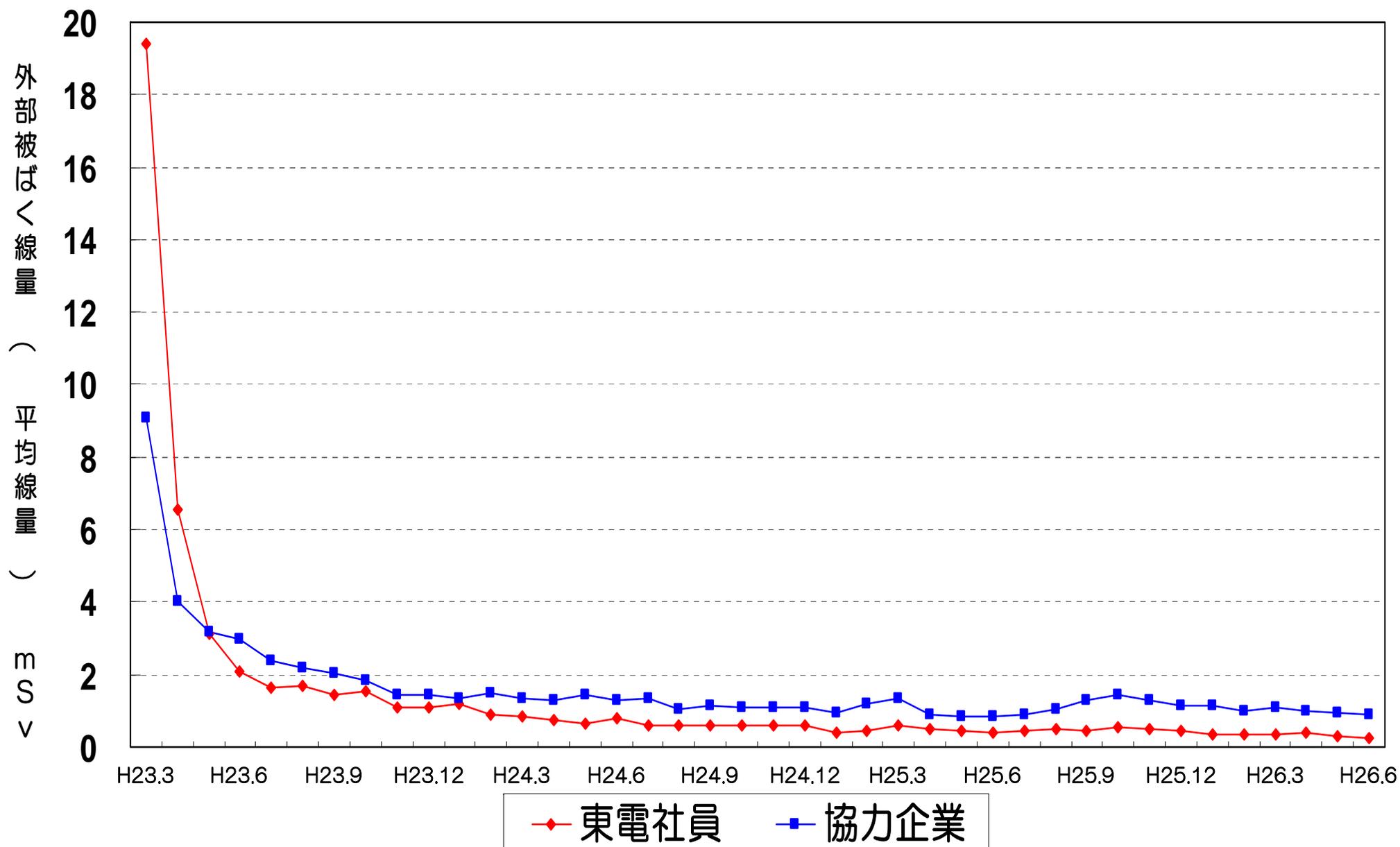
100mSv以下

50mSv以下

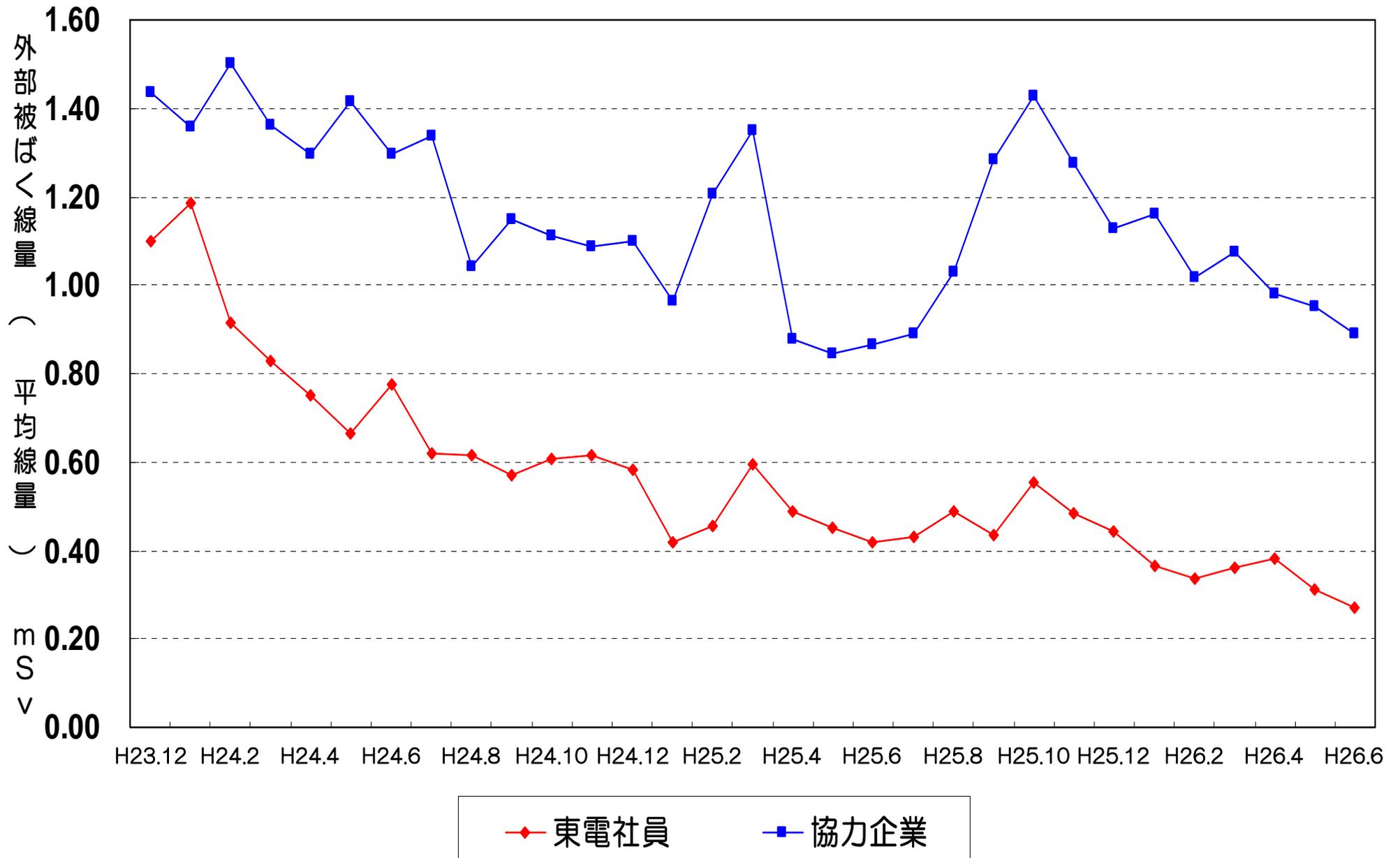
OH23.3.11からH26.6.30までに福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者36,058名のうち

- ・ 35,884 (99.5%) は発災後の累積線量が 100mSv以下
- ・ 34,092名 (94.5%) は累積線量が 50mSv以下

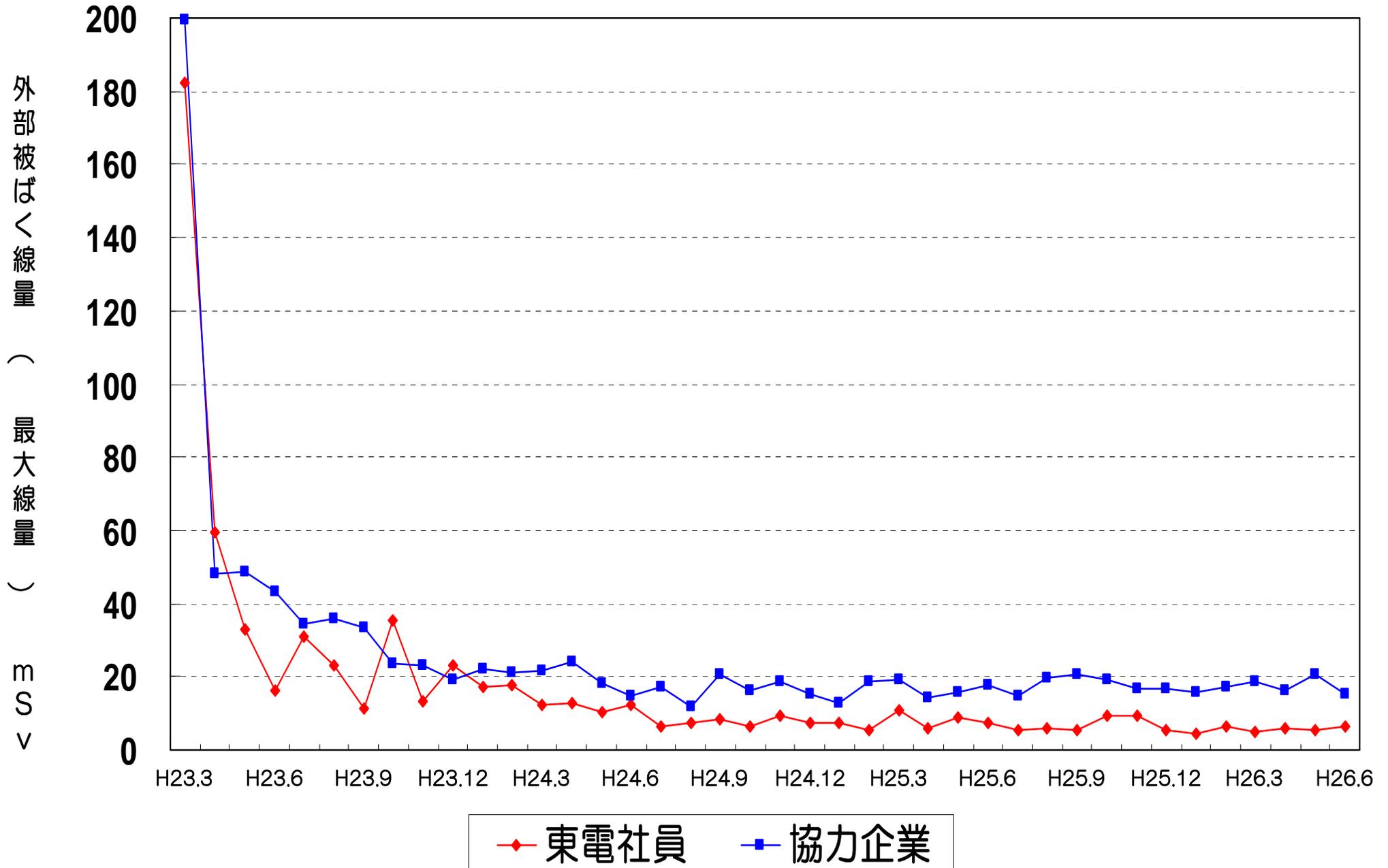
2. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月平均線量）



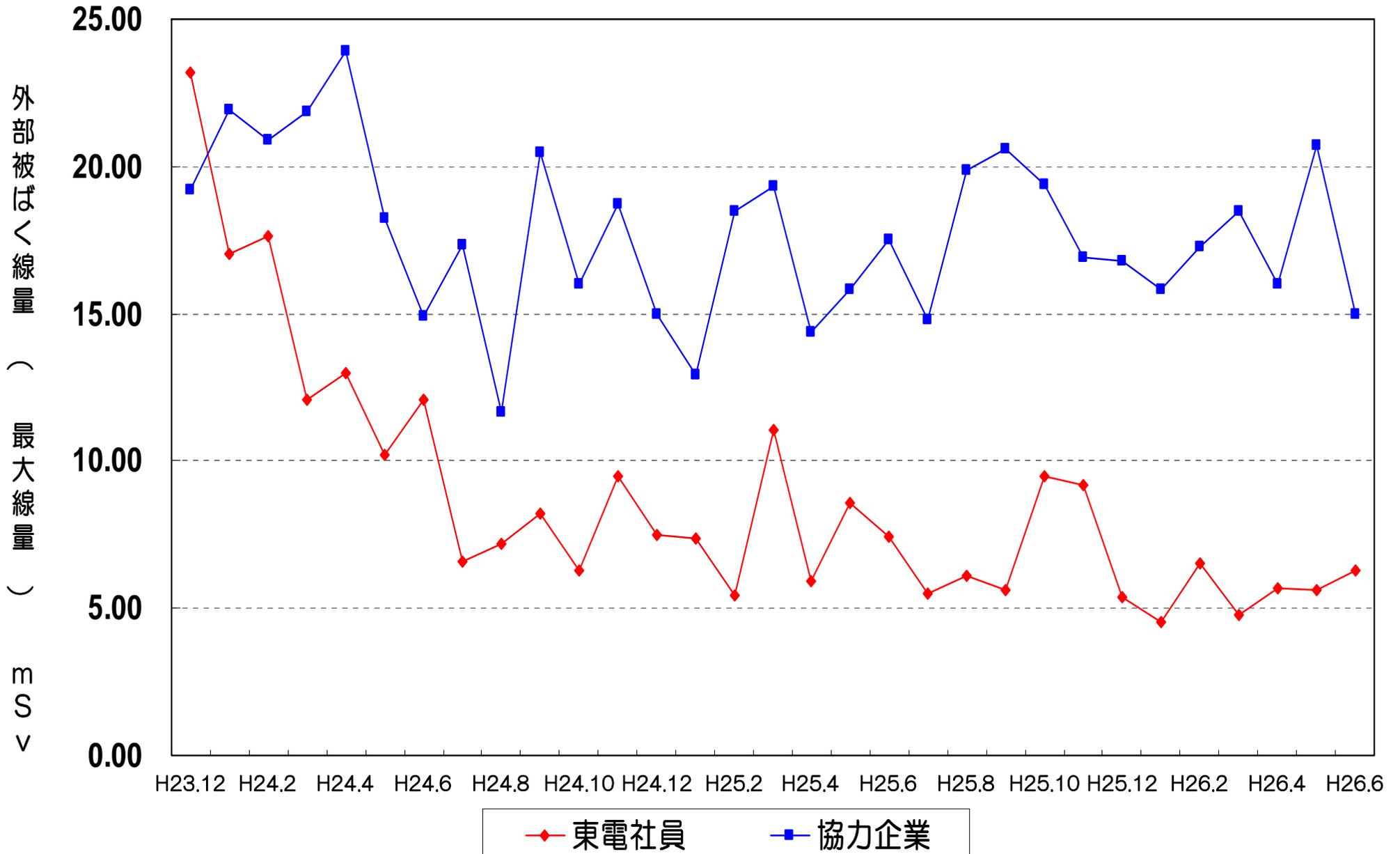
3. ステップⅡ以降の線量推移（月平均線量）



4. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月最大線量）



5. ステップⅡ以降の線量推移（月最大線量）



6. 現在の状況

(放射線業務従事者の累積被ばく線量 H25年度分)

区分(mSv)	H25.4 ~ H26.3月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え ~ 100以下	0	0	0
50超え ~ 75以下	0	0	0
20超え ~ 50以下	31	629	660
10超え ~ 20以下	95	2,067	2,162
5超え ~ 10以下	195	1,897	2,092
1超え ~ 5以下	670	3,739	4,409
1以下	702	4,721	5,423
計	1,693	13,053	14,746
最大(mSv)	41.90	41.40	41.90
平均(mSv)	3.24	5.51	5.25

○H25年度（4月～3月）に作業実績のある14,746名のうち

- ・ 14,746名（100%） は50mSv以下
- ・ 14,086名（95.5%） は20mSv以下
- ・ 9,832名（66.7%） は5mSv以下



○全ての作業者について被ばく線量は線量限度内(50mSv/年)に管理されており、引き続き従事可能な状況である。

なお、一部の東電社員については、電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用される特定高線量作業従事者となつてが、特定高線量作業従事者についても通常時における線量限度(50mSv/年)を超える従事者は無かつた。

6. 現在の状況

(放射線業務従事者の累積被ばく線量 H26年度分)

区分(mSv)	H26.4 ~ H26.6月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え ~ 100以下	0	0	0
50超え ~ 75以下	0	0	0
20超え ~ 50以下	0	25	25
10超え ~ 20以下	3	401	404
5超え ~ 10以下	12	915	927
1超え ~ 5以下	310	3,547	3,857
1以下	960	5,609	6,569
計	1,285	10,497	11,782
最大(mSv)	11.92	37.55	37.55
平均(mSv)	0.81	2.15	2.00

○H26年度（4月～6月）に作業実績のある11,782名のうち

- 11,782名（約100%）は50mSv以下
- 11,757名（99.7%）は20mSv以下
- 10,426名（88.5%）は5mSv以下

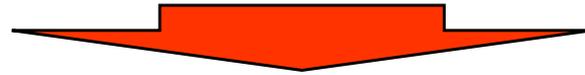


○作業者の被ばく線量は線量限度(50mSv/年)に対し引き続き従事可能状況である。

7. まとめ

○構内の環境改善（作業工法含む）により、線量当量率が低下していることから、それに付随して、従事者の線量状況も改善してきている。

- ・ 発災以降の作業者の被ばく状況を見ると、現在は、通常時の線量限度内（50mSv／年）で管理されている状況。
- ・ H25年度、H26年度の従事者の月平均線量は約1mSvで安定している。



全ての作業者の被ばく線量は、線量限度内管理されている状況であり、その後も、継続的に放射線作業に従事が可能なレベルである。

引き続き作業環境の線量低減に取り組むと共に、作業者の被ばく状況について今後も継続して注視していきたい。

【今後の低減対策】

H27年度までには発電所の主要の作業エリア（フェーシング実施箇所）については $5\mu\text{Sv}/\text{h}$ を達成するように構内除染を進めていく。

但し、1～4号機周りは各原子炉建屋のカバーリング工事との関係するため、それらの工事の進捗にあわせ除染作業を進めていく。